

带状疱疹ワクチン接種費用助成開始について

村は、带状疱疹やその合併症を予防することを目的に、令和7年度より带状疱疹予防接種費用の一部を助成します。接種を希望する方は医療機関と相談のうえ、接種してください。

なお、接種対象者には、4月に個別通知にて改めてご案内いたします。

接種対象者

接種日現在で村に住所を有し、次のいずれかに該当する人

①令和7年度内に65歳を迎える方

②接種時に60～64歳の方でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

※令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象となります。（令和7年度に限り、100歳以上の方は全員対象となります。）

ワクチンの種類・接種方法等について

带状疱疹ワクチンには2種類あり、接種方法や効果とその持続期間、副反応などの特徴が異なっていますが、いずれのワクチンも、带状疱疹やその合併症に対する予防効果が認められています。（2種類のワクチンを組み合わせて接種することはできませんのでご注意ください。）

	生ワクチン	不活化ワクチン
接種回数と間隔	1回	2回（2か月以上の間隔を空ける）
自己負担額	1回 2,500円 （接種料金8,296円 - 助成額5,796円）	1回 6,500円 （接種料金21,623円 - 助成額15,123円）
予防効果	5年程度、約40～60%発症を抑える	10年以上、約70～90%発症を抑える
接種条件	病気や治療によって、免疫の低下している方は接種できません	免疫の状態に関わらず接種可能
接種期間	令和7年4月～令和8年3月末	
実施場所	福島県内の医療機関（要予約） ※県外での接種を希望する方は事前に役場にご連絡ください。	

※生活保護受給者については、村が全額負担します。ただし、事前に役場に申請が必要です。

带状疱疹とは？

- ・带状疱疹は、水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、痛みを伴う水痘（水ぶくれ）が現れる皮膚の病気です。
- ・合併症の一つに、皮膚の症状が治った後に痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。
- ・带状疱疹の患者数は50歳代から増加し、70歳頃にピークを迎えると言われています。



お問い合わせ：鮫川村役場住民福祉課健康係 電話 49-3112